

文教民生委員会 会議記録

- 1 期 日 令和 7 年 6 月 12 日（木）
午後 2 時 20 分 開会
午後 2 時 32 分 閉会
- 2 場 所 第 2 委員会室
- 3 出 席 委 員 委 員 長 清 水 寛
副委員長 荒 木 慎大郎
委 員 須 山 泰一、加 藤 勇 貴、
福 田 嗣久、前 田 敦 司、
森 垣 康 平、義 本 みどり
- 4 欠 席 委 員 なし
- 5 説 明 員 （別紙のとおり）
- 6 傍 聴 議 員 なし
- 7 事 務 局 職 員 主 幹 中 川 光 典
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生委員長 清 水 寛

文教民生委員会次第

日時： 2025 年 6 月 12 日（木）本会議休憩中
場所： 第 2 委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託案件の審査
委員会審査

(2) 意見・要望のまとめ
委員会意見・要望のまとめ

4 その他

5 閉 会

令和7年第4回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

〔第5日（6月12日）提案分〕

【文教民生委員会】

第53号議案 豊岡市高齢期移行者医療費の助成に関する条例等の一部を改正する
条例制定について

文教民生委員会名簿

2025. 6. 12

【委員】

職 名	氏 名
委 員 長	清 水 寛
副 委 員 長	荒 木 慎太郎
委 員	加 藤 勇 貴
委 員	須 山 泰 一
委 員	福 田 嗣 久
委 員	前 田 敦 司
委 員	森 垣 康 平
委 員	義 本 みどり

8 名

【当 局】出席者に着色をしています。

職 名	氏 名	職 名	氏 名
くらし創造部 生活環境課長	和田 哲也	こども未来部 こども未来部長	山口 繁樹
生活環境課参事	小崎 新子	こども未来課長	若森和歌子
市民部 市民部長	植田 教夫	こども未来課参事	丸谷 祐二
窓口サービス課長	谷垣 卓宏	こども支援課長	吉本 努
国保・年金課長	坪内 淳子	観光文化部 観光文化部長	太田垣健二
城崎振興局 市民福祉課長	恵後原博美	文化・スポーツ振興課長	原田 泰三
竹野振興局 市民福祉課長	大谷 賢司	文化・スポーツ振興課参事	福井 孝道
日高振興局 市民福祉課長	小野 弘順	文化・スポーツ振興課参事	小川 一昭
出石振興局 市民福祉課長	成田 和博	文化・スポーツ振興課参事	武縄 真明
但東振興局 市民福祉課長	松井 郁子	文化・スポーツ振興課参事	吉岡 和彦
		部次長兼 新文化会館整備推進室長	村田 一紀

職 名	氏 名	職 名	氏 名
健康福祉部 健康福祉部長	原田 政彦	教育委員会 教育次長	永井 義久
健康福祉部参事	若森 洋崇	教育総務課長	川崎 智朗
社会福祉課長	梶原 博和	教育総務課参事	旭 和則
社会福祉課参事	神谷 謙二	教育総務課参事	本庄 昇
部次長兼 高年介護課長	定元 秀之	教育施設課長	谷口 祥規
高年介護課参事	玉島 正雄	教育施設課参事	加藤 哲夫
高年介護課参事	木内 純子	学校教育課長	寺坂 浩司
福祉監査課長	橋本 明宏	学校教育課参事	吉谷 孝憲
健康増進課長	宮野 千晶	学校教育課参事	服部 隆
健康増進課参事	武田 満之	幼児育成課長	向原 芳江
健康増進課参事	澤口久美子	幼児育成課参事	三輪 純子

【事務局】

職 名	氏 名
議会事務局主幹	中川 光典

合計 11 名

午後2時20分開会

○委員長（清水 寛） それでは、ただいまから文教民生委員会を開会します。

これより3の協議事項1番、付託案件の審査に入ります。

審査日程ですが、議案の説明、質疑、討論、表決の順で行います。その後、委員のみで委員会意見、要望等の取りまとめを行います。

委員の皆さん、当局の皆さん、説明、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、発言の最初には必ず課名、名字をお願いいたします。

それでは、第53号議案、豊岡市高齢期移行者医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

国保・年金課、坪内課長。

○国保・年金課長（坪内 淳子） それでは、早速ですが、73ページをご覧ください。

第53号議案、豊岡市高齢期移行者医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例制定についてです。

本案は、先ほど本会議にて、市民部長が説明いたしましたとおり、兵庫県の福祉医療費助成事業実施要綱の改正に伴いまして、本市の福祉医療費助成事業における低所得者等の所得基準を80万円以下から80万9,000円以下に引き上げるため、所要の改正を行おうとするものでございます。

76ページに条例案要綱を。77ページ以降に新旧対照表を添付しておりますので、ご清覧くださいますようお願いいたします。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） まず一つは、高齢者移行者っていうのはどういう、何かこれは定義があるんでし

ょうか。

それから、この80万円が80万9,000円へと基準を引き上げるんですけど、県の実施要綱、所得基準変更に伴ってということですけど、県はこれはどういう理由で引上げをしたんでしょうか。物価高騰でしょうか。その辺を教えてください。

○委員長（清水 寛） 坪内課長。

○国保・年金課長（坪内 淳子） この表題の豊岡市高齢期移行者医療費の助成に関する条例等となっておりますので、高齢期移行者というのは、後期高齢者に移行する手前の世代ですので、70歳から75歳の年代になります。（「65歳です」と呼ぶ者あり）65歳、失礼いたしました。すみません。65歳から75歳まで。違うんですか。ごめんなさい。（「それとは別」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水 寛） 暫時休憩します。

午後2時23分休憩

午後2時26分再開

○委員長（清水 寛） それでは、会議を再開します。

坪内課長。

○国保・年金課長（坪内 淳子） 高齢期移行者は65歳から69歳までの方を対象としておりまして、その助成に関する条例等となっておりますので、そのほかに重度障害者医療費の助成に関する条例とか、ひとり親家庭等の医療費に関する条例等を含めたことを言っております。

○委員長（清水 寛） もう1点。県はどういう理由でっていう。

○国保・年金課長（坪内 淳子） 県はですね、そもそもの年金の支給額が上がったことによりまして、そのことによりまして控除額が上がるということで改正されてるものなんです。（「9,000円上がったちゅうことやな」と呼ぶ者あり）そうです。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 年金は、国民年金だったら満額で80万円超えますよね、満額だったらね。そこ

ら辺、近い数字だなというふうには思ったんですけど、6万8,000円だったか、何か。それ、12掛けたら80万円超えるんで、近い数字だな思ったんですけど、やっぱりそこが関係してるのかな。ちょっと僕もよう分からんだけど、分かればですけど、分からなかったらいいです。（「そんなとこだろうな」と呼ぶ者あり）国民年金ですからね、それは。（「だから年金支給が9,000円、物価状況によって上げたっていうことで」と呼ぶ者あり）9,000円。9,000円しか上がってないんだね。（「そういうことや」と呼ぶ者あり）それはおかしいっていう。

○委員長（清水 寛） 坪内課長。

○国保・年金課長（坪内 淳子） 年金額の改定を踏まえた基準額の調整になるんですけれども、国民年金の年金収入額の満額支給額が80万6,700円なんです。それを基準にしますと、ちょっと基準額が令和6年の改正で、国民年金の老齢基礎年金の満額支給額が80万9,000円に上がりましたので、それに伴いまして、介護保険料における基準額の調整が行われまして、それが80万9,000円に見直しをされたことになりました。それに伴いまして、国民健康保険法の基準額も80万9,000円に見直しをされた。

○委員長（清水 寛） ということですね。

○国保・年金課長（坪内 淳子） ということです。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。

○委員長（清水 寛） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

それでは質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よっ

て、第53号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で委員会に付託されました議案に対する審査は終了しました。

ここで委員の皆さん、当局の皆さんから何かありましたらご発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは、当局の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。暫時休憩します。

午後2時28分休憩

午後2時31分再開

○委員長（清水 寛） それでは、会議を再開します。

次に、協議事項の2番の委員会意見・要望のまとめに入ります。

当委員会の意見・要望として、委員長報告に付すべき内容について協議いただきたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

それでは、委員長報告の案文については、正副に一任いただきたいと思います。ご異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 最後に、協議事項4、その他についてを議題といたします。

委員の皆さんから何か協議や意見交換すべき事項があればご発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは、特にないようですので、以上をもちまして文教民生委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時32分閉会
